

SBI国内大小成長株ファンド

(愛称：大小)

特化型

月次レポート

販売用資料

2023年3月31日基準

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額

8,899円

前月末比

+150円

純資産総額

13.01億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※設定日前日を10,000として指数化しています。

資産構成 (単位：百万円)

ファンド	金額	比率
スパークス・厳選投資ファンドFF (適格機関投資家専用)	653	50.2%
SBI中小型成長株ファンド-ネクスト ジャパン-FF (適格機関投資家専用)	640	49.2%
現金等	8	0.6%

※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-11.01%	1.71%	5.06%	3.20%	-4.57%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第1期	-	-	-	-	設定来累計
決算日	2022/4/25	-	-	-	-	
分配金	0円	-	-	-	-	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

投資先ファンド① スパークス・厳選投資ファンドF F（適格機関投資家専用）

※スパークス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に、SBIアセットマネジメント作成。

投資先ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、同一銘柄に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところ35%を上限として運用を行います。

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移

(円/ポイント)



※設定日前日を10,000として指数化しています。

基準価額

9,297円

前月末比

201円

資産別構成比率

株式 97.2%

現金等 2.8%

※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

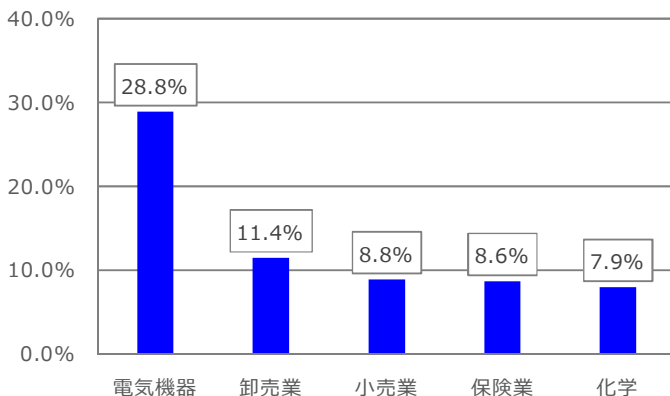
※各比率の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-7.03%	2.21%	7.44%	9.33%	-1.25%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

業種別構成 上位5業種



※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

組入上位5銘柄

銘柄名	業種	比率
1 日立製作所	電気機器	9.6%
2 ソニーグループ	電気機器	9.5%
3 三菱商事	卸売業	8.8%
4 ロート製薬	医薬品	6.2%
5 セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5.1%

組入銘柄数

25銘柄

※比率はマザーファンドの純資産総額比です。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

投資先ファンド① スパークス・厳選投資ファンド F F (適格機関投資家専用)

※スパークス・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に、SBIアセットマネジメント作成。

当ファンドのパフォーマンスは、前月末比2.21%の上昇となり、参考指数の同1.70%の上昇を0.51%上回りました。当月のプラス貢献銘柄は、ロート製薬、信越化学工業などでした。一方、マイナス影響銘柄は、東京海上ホールディングス、オリックスなどでした。

当ファンドでは昨年半ばごろから組入銘柄数が一時的に増加しましたが、2023年に入ってからはずつと絞り込みを進めています。その過程でいくつかの銘柄は短期的な保有に留まった一方、当ファンドの主要組入銘柄に至ったものもあります。例えば、東京海上ホールディングスやセブン&アイ・ホールディングスなどは上位保有になっています。当月末現在の保有銘柄数は25銘柄です。

引き続き長期投資に耐えうるビジネスを展開すると判断した企業のなかで、以下の事由に合致するものが見出されれば、銘柄の入れ替えを行い、当ファンドの特徴である集中型ポートフォリオとして運用していく方針です。

- 1.ポートフォリオの期待リターンを上回るとされるビジネス
- 2.ポートフォリオのリスク分散に寄与するとされるビジネス

さて、当ファンドでは銘柄数は少数ながら、「魅力的なビジネス」と考えられる資本財、日用品関連など様々な企業に投資を行っています。そのなかで、昨年来投資を開始した新たな業種として「半導体（東京エレクトロン、信越化学工業など）」と「金融（オリックス、東京海上ホールディングス、三菱UFJフィナンシャル・グループなど）」が挙げられます。これらの業種は以前の月次報告において過去に組み入れてこなかった理由を解説しましたが、昨今の外部環境の劇的な変化によって、明るい業績展望が描けるようになってきました。またバリュエーション面からみても魅力的であると判断しました。

まず半導体については、シリコンサイクルと言われる需要増減が激しい業界であることには変わりはありませんが、昨今の米国と中国の同業界を巡る対立・競争激化に象徴されるように、多額の投資が政府主導で中長期的に行われるようになったことはポジティブといえます。例えば、半導体受託製造で世界最大手のTaiwan Semiconductor Manufacturing社（台湾）が、米国や熊本県において新たな工場を建設しているのは周知のとおりです。日本の半導体関連企業にはモノづくりの競争優位性をいかに発揮して業界をリードしているプレーヤーが多く、注目に値します。

金融分野についても、当ファンドでは日本の金融業は成長性が低いと判断しこれまで投資を見送ってきましたが、40年振りともいえる国内の物価高現象をきっかけに、本格的な金利上昇の兆しがみえてきたことは大きな変化だと考えます。マイナス金利が続いてきた日本ではむしろ金利環境が「正常化に向かう」というほうが正しいかもしれません。即ち今までが「異常」であって、「正常」な状況に戻ることを前提として組入銘柄を選択することは妥当なことと言えます。金利が正常化することでビジネスが魅力的なものとなりうる業種としては銀行、ノンバンク、保険などが挙げられます。銀行やノンバンクは本業の貸出業務やリース事業で本来あるべき利ザヤを確保できるようになり、保険は保険料の運用面においてプラス効果があります。これらの国内企業は歴史も古く、しっかりとした長期のトラックレコードがあります。また、株価バリュエーションが比較的低い水準にあること、新規参入が少ないことも魅力です。また国内損保大手は、寡占化による潤沢な利益と、多額にある政策保有株の資金化によって海外への成長投資を積極的に行えるポジションにあると考えます。

現在の経済環境は金利上昇が続くと、一部の海外金融機関が経営危機に陥ってしまう、かといって金利引き上げを止めればインフレが加速してしまうという微妙な時期にあると言えます。翻って日本では今回の春闘でこれまでにない賃金引き上げが実現し始めており、インフレ経済復活の可能性はゼロではないと考えられます。当ファンドではインフレに関する詳細な予想は行っておりません。しかし、インフレ環境下でいざ国内金利が正常化（上昇）した場合に、ビジネスが大きく改善することで株価に割安感が出てくる魅力的な企業があると考えられます。当ファンドでは日本国内における構造変化を視野に入れつつ、引き続きグローバルな視点で魅力的な企業への投資を行っていく方針です。

投資先ファンド② SBI 中小型成長株ファンド-ネクストジャパン-FF (適格機関投資家専用)

ファンド設定日：2021年5月7日

基準価額等の推移



※設定日前日を10,000として指数化しています。

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

基準価額

8,726円

前月末比

131円

資産別構成比率

株式 97.0%

現金等 3.0%

※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

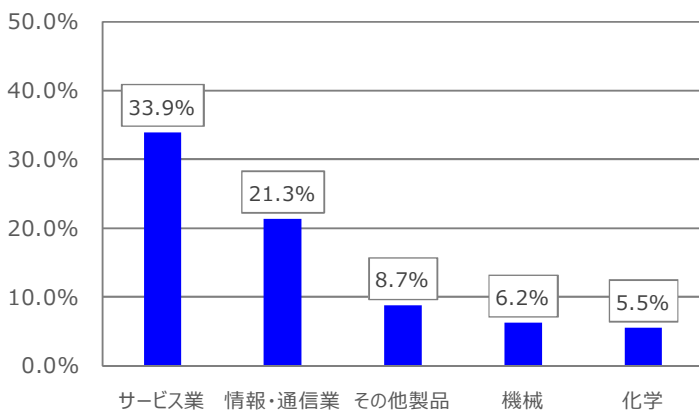
※各比率の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-12.74%	1.52%	4.78%	3.43%	-2.93%	-	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したもとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

業種別構成 上位5業種



※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

組入上位5銘柄

銘柄名	業種	比率
1 トランザクション	その他製品	3.8%
2 寿スピリッツ	食料品	3.6%
3 ジャパンマテリアル	サービス業	3.4%
4 NITTOKU	機械	3.2%
5 SHIFT	情報・通信業	3.1%

組入銘柄数

56銘柄

※組入比率はマザーファンドの純資産総額比です。

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

投資先ファンド② SBI 中小型成長株ファンド-ネクストジャパン-FF (適格機関投資家専用)

(運用概況)

当ファンドのパフォーマンスは、前月末1.52%の上昇となりました。

3月の国内株式市場は、月初、中国の製造業購買担当者指数（PMI）が市場予想を超えたことなどから中国の経済再開期待が強材料となりました。一方、米国の米利上げ懸念が弱材料となりました。しかしながら、10日以降、米地銀の株価下落を受けて下落へ転じました。13日には米シリコンバレーバンク（SVB）の経営破綻の報道を受けて下落幅を広げました、その後もスイス銀行大手クレディ・スイスグループの経営問題を受けて金融機関への不安が拡大し16日ごろまで銀行株、保険株などを中心に軟調な展開となりました。17日に、米地銀の支援策がまとまったことから、東京市場も一時的に反発しました。しかし、米欧の金融懸念や景気先行き懸念は大きく、クレディ・スイス買収は合意されたものの、20日にかけて再び下落しました。21日には、イェレン米財務長官が今後も政府が預金者保護のための措置を取ると表明したことから、金融システム不安は後退し、TOPIXは22日に反発しました。23日には、0.25%利上げした連邦公開市場委員会（FOMC）の会見で、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が、インフレ抑制のため利上げを継続すると表明したことから、米利上げ、景気後退懸念が強まり再び下落しました。その後28日に他の米地銀による米シリコンバレーバンク買収合意を受けて金融システム不安が和らぎました。29日は配当関連の買いもあり上昇しました。30日は配当落ち後の売りに下げましたが、月末は信用不安の低下、円安などもあり上昇して終了しました。個別銘柄では、中長期の経営計画が好感された味の素、ワクチン実用化や新薬が期待された第一三共などの上昇が目立ちました。一方、米欧の金融懸念の影響を受けた第一生命ホールディングス、りそなホールディングスなどが売られました。

この結果、当月の指数の動きはTOPIX+0.51%、日経平均株価+2.17%、東証マザーズ指数+0.10%となりました。

東証33業種別では、半導体関連株が強かった電気機器、ディフェンシブ性などから買われた医薬品などが好調でした。一方、米欧金融懸念に売られた保険業、銀行業などが不調でした。

* 以下は、当ファンドの投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

(今後の見通し)

3月13日よりマスクの着用は、個人の判断に委ねられるようになりました。これまで顧客や従業員にマスク着用を求めていた企業も緩和の方針を示しており、その内容は「顧客は任意・従業員は着用」とする小売チェーンや鉄道会社が多数派の印象ですが、「顧客・従業員とも任意」とするカラオケチェーンや航空会社があったり、「従業員も着用しないことを推奨」と踏み込んだ居酒屋チェーンがあったりします。個々人によって差はあると想像されますが、“脱マスク”の動きは少しずつ広がっていくことでしょう。

日々の暮らしや経済活動のなかでは、マスク着用のようにコロナ前の姿に戻す動きが強まるものもあれば、コロナ前の姿に戻らないと予想されるものもあります。副業に対する考え方は後者の一例でしょう。保守的なイメージが強い地方銀行ですが、実は62行（全国地方銀行協会加盟行）のうち32行が副業制度を導入済みで、その他の15行も近く導入が検討中となっています。副業の内容は家業の手伝い、中小企業向けの経営コンサルティング、地域情報を発信するウェブメディアでの記事作成など多種多様です。コロナ禍で在宅勤務が定着してきたこと、ウェブ会議の普及で遠隔地との面談が容易になったことで、副業の選択肢が増えてきたことがうかがえます。

地方銀行に限らず、副業を認める企業が増えてきたのは、従業員の採用や定着率向上にプラスと考えるためです。従業員側の視点で見ると、多様な働き方を認めてくれる会社には帰属意識が高まりますし、副業による収入の上乗せも可能になります。加えて企業側の視点では、副業を通じて従業員が能力を高めてくれれば、それが本業の方にも活かされるという恩恵が期待できます。当ファンドの視点では、副業のなかから新たな事業が生まれ、次代を担う成長企業が出てくるきっかけになれば、さらに喜ばしいことだと考えています。

(組入銘柄のご紹介) ～シグマクス・ホールディングス (6088) ～

今月は、独自のコンサルティングサービスで成長を続ける「シグマクス・ホールディングス」をご紹介します。企業を取り巻く環境は日に日に複雑化しており、ほんの5年や10年前の知識や技術であっても、今や時代遅れとなっているケースが少なからずあります。例えば、2012年の携帯電話の所有者に占めるスマートフォン比率は2割程度でしたが、2022年には9割を超えているため、一般消費者向けの事業を手掛ける企業は、顧客がスマートフォンを所有していることを前提に商品やサービスを考える必要があります。

「シグマクス」のコンサルティングサービスは、自前の経営資源（人材や知見・技術）に不足を覚える企業に対して、社内外のネットワークを活用して最適な人材や組織、技術を選び出し、これらを組み合わせることに特徴があります。特に創業者が「日本IBM」出身ということもあって、IT（情報技術）に関する造詣は深く、多くの企業が志向するDX（デジタル・トランスフォーメーション：ITを活用した生産性向上）は、同社が最も得意とする領域です。またDXを推し進める際に、そもそもの仕事のやり方や組織のあり方を変えることが必要になると、MX（マネジメント・トランスフォーメーション：経営体制の変革）を提案。DXとMXを進めたあとは、新たな製品やサービスを開発することを支援するSX（サービス・トランスフォーメーション）まで手掛け、“変革実現のシェルパ”（ヒマラヤ登山の案内人）として顧客企業に併走することを強みとしています。

顧客企業に併走する同社の真骨頂が、自ら出資をして事業運営にまで関与することを視野に入れる『コンサルティング×投資』です。出資の可否を判断する目利き力、出資先企業の価値を高めるコンサルティング力によって、2022年には出資先企業の2社が新規上場を果たしています。コロナ禍は終わりが見えていますが、企業を取り巻く環境の変化が止まることはありません。シェルパである同社の存在感は、ますます高まっています。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

- ① 国内の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。
- ② 国内の大型株、小型株運用で実績がある運用会社の運用するファンドへ投資を行います。
- ③ 実質基本投資割合は大型株50%、小型株50%を基本に±10%の範囲とします。
 - ・原則として3 ヶ月に1 回、基本投資割合へ戻す調整を行います。
 - ・市況変動等により想定する配分比率から大きく乖離した場合は、適時、基本投資割合に準じた構成比率に戻す調整を行います。
 - ・経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本投資割合を見直す場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動し投資元本を割込むことがあります。特に、本ファンドは、銘柄構成が特定の業種に集中する傾向や、特定の銘柄の組み入れ比率が高くなる場合があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落するリスクがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

本ファンドは特化型運用を行います。

- ・一般社団法人投資信託協会は、「信用リスク集中回避のための投資制限」を定めており、投資対象にファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超える、又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するものを特化型としています。
- ・本ファンドは、実質的に投資するわが国の大型株及び小型株の特定銘柄について、ファンドの純資産総額に対する投資比率が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在する場合があります。したがって、これら銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

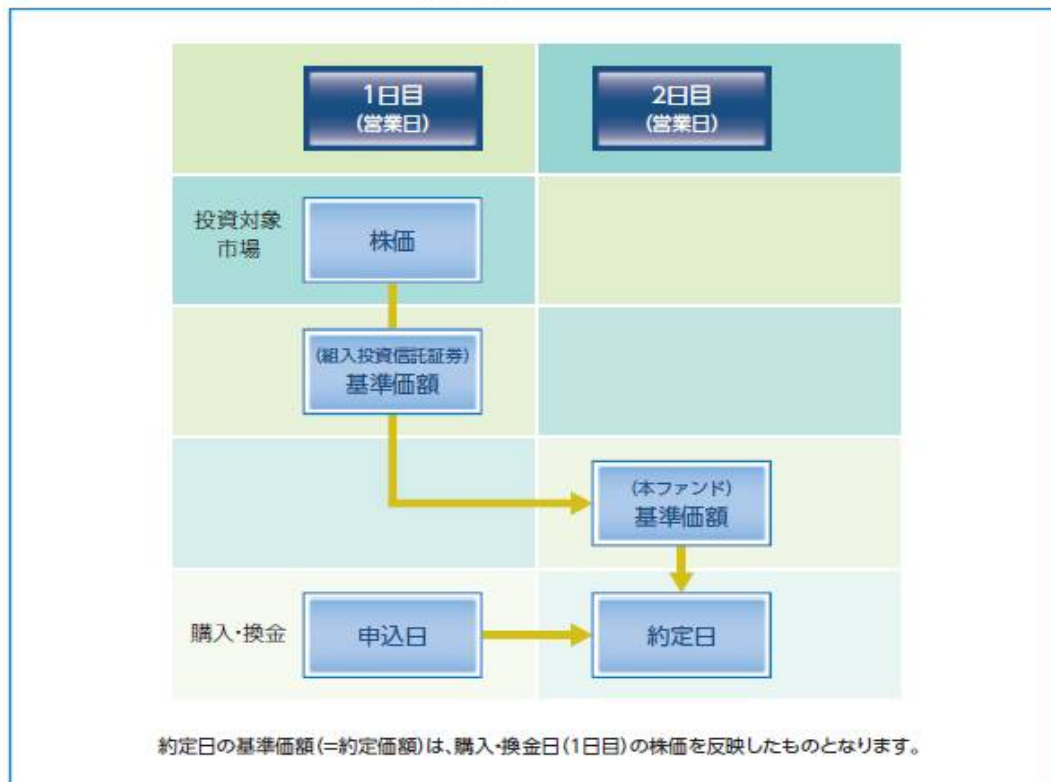
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

基準価額算出のイメージ

- 本ファンドの基準価額は、原則として組入投資信託証券の前営業日の基準価額をもって毎営業日算出されます。したがって、株式等の有価証券の価格が本ファンドの基準価額に反映されるのは、一般的な投資信託と比較して1営業日遅れることとなります。
- 本ファンドの購入、換金を行う場合、上記理由により、申込受付日の翌営業日の基準価額による設定、解約とし、一般的な投資信託と比較して有価証券の価格が1営業日遅れて反映されることに対応しています。
- なお、換金代金については、原則として換金の申込受付日から起算して6営業日以降のお支払いとなります。

基準価額算出のイメージ



(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2031年4月25日(金)まで(設定日：2021年5月7日(金)) 信託期間の延長が有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	ファンドの受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	年1回(4月25日。休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき、分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に年0.638%（税抜：年0.58%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬	年0.858%（税込）程度
実質的な負担*	年1.496%（税込）程度

* ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

その他の費用 及び手数料

ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。この他、投資対象ファンドにかかる費用、手数料並びに信託財産留保額等を間接的にご負担いただきます。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社

SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社

三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

販売会社

※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

(愛称：大小)

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会					
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○	○		○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第67号	○	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○	○			
株式会社SBIネットトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第8号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行*(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○	○			
株式会社SBI新生銀行*(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○	○			

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

*株式会社新生銀行は、2023年1月4日より、株式会社SBI新生銀行へ商号変更致しました。

本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。